



申請期間：令和4年7月1日（金）
～令和4年12月28日（水）

令和4年度 須磨区

居場所づくり おたすけ助成

ポストコロナ時代を見据えた地域福祉活動の推進を目的に、赤い羽根共同募金を財源として、地域住民が主体的に取り組む「居場所づくり」を支援するための助成を行います。

◆助成要件

助成の対象となる活動	地域住民が、須磨区内の子ども、高齢者、障がい者、その他支援を必要とする者の福祉増進を目的とする居場所づくり等の活動
助成対象団体	(1) 須磨区内で活動する3名以上で構成された団体 (2) 申請時において活動を実施している団体 (3) 本助成の交付を申請する年度中に活動の開始を予定している団体 ただし、宗教、政治活動を目的とする団体、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員等が関与する活動、 同一事業で他の助成を受けている場合は対象外 とする。
活動実施期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
助成額	1団体あたり3万円（上限）
助成対象経費	(1) 消耗品費：材料費、除菌用品、事務用品（封筒、用紙等）、その他の消耗品等 (2) 備品費：机や椅子、デジタルカメラ等、おおむね1年を超えて使用に耐えるもの (3) 賃借料：会場使用料等 (4) 印刷費：チラシ印刷費、コピー代等 (5) 諸謝金：講師・出演ボランティアへの謝礼金等 (6) 交通費・研修費：スタッフ交通費、研修受講料、書籍購入費等 (7) 保険料：ボランティア保険料、行事用保険料等 (8) 通信運搬費：切手・はがき代、材料および機材等の運搬費等 (9) その他：上記(1)～(8)以外の経費

※申請の手続きについては裏面をご覧ください。

◆申請の手続きについて

申請方法	助成申請書（様式1）、口座指定書（様式2）、助成金の振込先として指定する金融機関の通帳の写し、団体名簿（様式3）に必要事項を記入の上、本会へご提出下さい。※郵送も可
申請書類	7月1日（金）以降、本会窓口での配布、ホームページからダウンロードできます。 本会ホームページ https://www.suma-shakyo.or.jp/
申請期間	令和4年7月1日（金）～ 12月28日（水） ※必着
助成決定・送金	（1）提出された申請内容を審査の上、助成決定通知書の送付により審査結果を通知します。 （2）助成決定の場合は、指定のあった口座へ助成金を送金します。

◆報告・精算の手続きについて

報告・精算	（1）当該年度の活動を終了後、すみやかに実績報告書兼精算書（様式5）に必要事項を記入の上、領収書（写し）、寄付者への「ありがとうメッセージ（様式6）」とともに、本会へご提出下さい。※郵送も可 （2）ポイントカードやクレジットカードを利用してポイント加算をしている領収書は、対象外です。 （3）募金のつかいみちは「赤い羽根共同募金データベースはねっと」にて公開します。「ありがとうメッセージ」に掲載された写真を公開する場合がありますので、写真を撮る際にはその旨を参加者等へお伝えし、了承を得て下さい。 （4）申請額よりも活動実績額が下回り、精算額が生じる場合は、本会が指定する口座に精算額をご返金ください。
報告書類	本会窓口での配布、ホームページからダウンロードできます。 本会ホームページ https://www.suma-shakyo.or.jp/
報告期限	令和5年4月5日（水）まで ※必着
助成金の返還 （全額もしくは一部）	（1）助成金を指定された活動以外に使用した場合 （2）助成金の申請または報告に不正または虚偽の事項が判明した場合 （3）その他、本会が不適当と認めた場合

須磨区マスコットキャラクター

すまぼう

©2022 神戸市 No.22-003



【問合せ先】

社会福祉法人 神戸市須磨区社会福祉協議会

神戸市須磨区大黒町4丁目1-1 須磨区役所3階

TEL: 731-4341 (内線 310)

FAX: 733-2533

E-mail: apply@suma-shakyo.or.jp